

コンプライアンス

コンプライアンスの基本的な考え方

JR東日本は、2005年に、当社グループの企業行動指針として「法令遵守及び企業倫理に関する指針」（以下「指針」という。）を策定しました。また、内部通報窓口である「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置するなど、コンプライアンスに関する取り組みを進めてきました。

また、全社員を対象としたコンプライアンス教育を2009年から継続して実施し、社員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでいます。

さらに、2009年から業務全般に関わる法令事項総点検を実施し、2011年からは箇所毎に定期的に確認すべき項目として「基礎的事項の確認支援シート」を定め、適正な業務遂行の確認に取り組むなど、グループを挙げてコンプライアンス経営のさらなる推進に取り組んでいます。

コンプライアンス・アクションプランの策定・改訂

2005年に策定した指針の実効性を高めるため、JR東日本グループで就業するすべての社員に取り組んでほしい「望ましい行動のあり方」をまとめた「コンプライアンス・アクションプラン」を策定し、全社員に配付しました。また、信濃川発電所における一連の不祥事を契機に、法令等の問題意識、報告内容の確認等をふまえ、内容を改訂し、改めて全社員に配付しました。今後も、当社を取り巻く社会や環境の変化に応じて、内容の見直しを行うとともに、当社グループに従事するすべての社員に対して、「コンプライアンス・アクションプラン」の徹底と周知を図っていきます。

業務を適正に行うための仕組みの強化

これまで、業務全般の法令の遵守状況を点検する法令事項総点検をグループ会社も含めて実施しており、一連の総点検を端緒として、法令、社内規則、社会規範等をふまえた業務全般の見直しを継続的に推進してきました。

2011年からは、上記の法令事項総点検をふまえ、箇所毎に定期的に確認すべき項目を定めた「基礎的事項の確認支援シート」を策定し、業務が適正に行われていることを箇所長自ら確認する取り組みを行っており、各職場への定着を図っています。

全社員教育の継続実施

2009年からコンプライアンス意識の向上を目的に、全社員対象のコンプライアンス教育を実施しています。これまでも各職場の実態に即した事例や題材を中心に教育を進めてきました。2012年度は、近年急速に問題が顕在化しているソーシャルメディアや情報セキュリティに特化した教育を策定・実施しています。今後も、当社を取り巻く社会や環境の変化をふまえた教育内容の深度化を図り、継続して実施していきます。

また、2010年から、JR東日本の全社員を対象とした「コンプライアンス・アンケート」を実施しています。アンケートの結果から、社員のコンプライアンスに関する意識の着実な向上が見られます。

コンプライアンス研修実績

■ コンプライアンス研修実績

研修名	実施回数	対 象	内容・目的	参加人数
コンプライアンスセミナー	1回	グループ会社 コンプライアンス担当役員	コンプライアンス経営の意識の徹底	74名
法務レベルアップ研修	1回	本社および支社法務担当者	実際の問題に即した法律知識、法的思考力、判断力および解決能力の向上	16名
法務基礎研修	1回	グループ会社法務担当者	法務に関する基礎知識の修得	34名
法務セミナー	4回	当社およびグループ会社社員	新法・改正法の解説、法令遵守に対する意識の啓発	650名
ソーシャルメディア講演会	4回	・本社役員、部長等 ・機関担当者 ・グループ会社役員	ソーシャルメディア利用に関するトラブル・企業リスク等の解説・演習	330名

信濃川発電所の不祥事について

当社は、信濃川発電所（新潟県十日町市、小千谷市にある千手、小千谷、小千谷第二各発電所の総称）において、許可された最大取水量を超えて取水していたことなどから、2009年3月、河川法に基づく流水の占用許可取消等の行政処分を受けました。この行政処分以降、当社は処分内容に従って是正を行うとともに、再発防止策の構築、地域との密接な連携に努めてまいりました。

その後、2010年6月、国土交通省北陸地方整備局長より許可を受け、信濃川発電所は取水および発電を再開しました。

今後も再発防止に向けコンプライアンス経営を推進するとともに、河川環境との調和および地域との共生に誠心誠意取り組んでまいります。

個人情報保護

個人情報管理規程を2005年に制定し、個人情報管理責任者を設置しました。また、社員等向けの専用パンフレットや社内広報誌を用いて、社員一人ひとりに対し、その取り扱いや管理の厳正について周知を図っています。さらに全箇所において内部監査を実施するなど、セキュリティの強化も図っています。

リスクマネジメント

グループの事業運営に重大な危機が発生した際、情報の収集・一元管理と初動体制の整備を迅速に行うことを目的として、2002年より危機管理本部を設置しています。さらに、2004年には、この危機管理本部の事務局業務を担当する専任部署として危機管理室を設置しました。これまでも、テロ対策や新型インフルエンザ等の対応について必要な体制を構築するなど、当社グループが直面するリスクに対して、必要な対応をとるべく努めています。

情報開示の状況

JR東日本は、鉄道事業で日々約1,650万人ものお客さまと接し、さらに株主・投資家、取引先、社員・家族、地域の方々とはさまざまな連携を持っています。

こうしたステークホルダーの皆さまへ、広報活動やIR活動を通じ、グループの取り組み内容について積極的な情報発信を行っています。また、ホームページ等を活用して、重要な企業情報の適正かつ迅速な開示に努めています。

さらに、皆さまからのご意見・ご要望をお伺いする機会を、多岐にわたり設けています。